

平成 24 年 8 月 31 日

八王子市長 石森 孝志 様

八王子市基本構想・基本計画に係る市民委員会
委員長 御船 洋

基本構想・基本計画市原案に関する意見書について

市が作成した基本構想・基本計画の原案に関して、八王子ゆめおり市民会議 2 0 1 1（以下「市民会議」という。）から提出された素案の反映状況及び考え方に対する妥当性について、本委員会において慎重に検討した結果を別添の通り意見書として提出する。

基本構想・基本計画市原案に関する意見書

本委員会は、市の行政運営の基本的指針となる基本構想と、これを実現するための基本的施策展開を示す基本計画の市原案の記載内容に関して、市民会議から提出された基本構想・基本計画素案の反映状況及び考え方に関する妥当性について意見・助言を行うため設置されたものである。委員会は平成24年6月9日から7月21日までの間に5回開催され、13名の委員により慎重なる検討を行った（参考資料2「市民委員会開催日程」参照）。

検討にあたっては、概要説明として、基本構想・基本計画の位置付けや素案と原案の関係等について説明を受け、検討の前段となる背景や条件の共有化を図った。その後、具体的な検討として、基本構想及び基本計画についてそれぞれ素案に対する市の受け止めと反映の考え方及び原案記載内容の説明を受け、意見を述べることとしたが、意見が特段なかった部分については、趣旨・内容ともに素案を反映している、あるいは市の考え方が妥当であるとし、都度確認を行い進行してきたところである。

検討の結果、市原案については、八王子市が将来目指す姿を見据えて、基本理念はもとより、素案の基本理念の検討に当たり重視した「幸せを実感できるまちを目指すこと」、「新たな協働に向けた考え方」、「持続可能な社会の創造を目指すこと」を踏まえた記載となっており、個別の施策においても概ね市民会議から提出された素案の内容及び考え方を反映したものであることを確認した。

ただし、一部について、「原案の記載のままでは素案の受け止めとしては十分ではないと思われる」、「表現方法を工夫した方が良い」等の意見が出された。これらの点については、「素案の市原案への反映状況及び考え方に関する意見」としてまとめたので、原案の策定にあたっては十分に配慮されるよう要望する。なお、一部意見については、賛否両論があったため両論を掲載している。

なお、委員会の検討の中では、市原案に対する要望等や市が原案に掲載を予定している「市民への期待（市民にできること）」に対する意見など、本委員会の所掌事項以外の意見も各委員から多く出された。これらは本意見書には盛り込む内容ではないが、今後の原案の策定においては参考にしていきたい。

最後になるが、市では「市民との協働のまちづくり」を推進しており、基本構想・基本計画の策定手法についても、現行の「八王子ゆめおりプラン」から、市民会議方式を採用している。今回も市民会議から素案の提出を受けた中で、前回にはなかった市民委員会を設置し、市原案に対する素案の反映状況や考え方について検討する機会を設けたことは、市の目指す協働の推進や住民自治を進めていく上で、非常に意義深いものであり、今後の施策展開においても、市民との協働の視点から進められることを望むものである。

素案の市原案への反映状況及び考え方に関する意見

基本計画に対する意見

第1編「みんなで担う公共と協働のまち」

施策01「地域コミュニティの活性化」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (1)	地域コミュニティは「町会・自治会」といった地縁的な団体だけでなく、NPOなどの市民活動団体も含めて素案も考えてきた。そのため、地域コミュニティの活動団体に「各市民活動団体」の表記を追加していただきたい。	第2回
施策展開 (3)	原文が空白となっているが、素案の1-3の具体的提案に「町会・自治会や市民活動団体が自主的に活動できる場としての活動支援拠点を各地域に設置する」と具体的にあげているため、現状を改善していく、強化していくというような意味になるよう、もう少し言葉に膨らみをもたせるようにしていただきたい。	第2回

施策03「積極的な市政情報の発信」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策名	めざす姿には共有するということがきちんと書いてある。施策名にも「積極的な市政情報の発信と共有」と「共有」を追加すると、「発信」だけではなく「共有」していくという姿勢が分かるのではないかと。また、市民側も関わるという強い協働の意思が表れるのではないかと。	第2回
施策全体	<p>施策の展開に「情報の共有」に関する記述がみられないため、表記していただきたい。</p> <p>反論するわけではないが、施策のタイトルに「共有」の概念は組み込まれていると読める。なぜなら、「情報発信」の目的は「情報共有」であり、一連の流れの中で「共有」は「情報発信」の最後の段階に来るからである。表現の工夫さえすれば、盛り込まれている部分がうまく訴求できるのではないかと。</p>	第2回

	市民が 56 万人いると、財政が逼迫したなかで「選択と集中」で考えたうえで、優先順位として絞り込みをするときの「共有」が一番難しいと思う。そういうことも踏まえて、「共有」を使うことがなかなか難しいのだろう。	
--	---	--

両論が出された場合には、 と表記

施策 06 「持続可能な行財政運営」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (1)	原文にある、市民参画による「実現に至るプロセスを検証し」という重要なキーポイントが省略されているため、市民協働でそのマネジメントサイクルによる進行管理を行うという概念が欠落してしまっているように感じる。	第 2 回

単独の施策に収まらないもの

「市民参加と議会や市の付属機関との役割分担について」に対する意見
(素案 1-14 に関する意見)

	意見内容	発言回
	184 名の「八王子ゆめおり市民会議 2011」の総意で、この 1-14 の提案というものをさせていただいた。これは何かと言うと、まず、この市民会議のような会議を継続して市にお願いしたい。基本構想・基本計画に関われる、今ある協働の枠組みというものは、大事であるからお願いしたいというような大きな背景がある。「八王子ゆめおりプラン」を作る時に、やはり市民会議があった。今回、新たに市民会議が結成されたが、私たちは前の委員たちがどういう思いで素案を作ったか、どういう苦労があったかというような引き継ぎがうまくできなかった。そのため、次の 10 年につなぐために、よい方法はないのだろうかという発想から、この「検証委員会」というものの設置をお願いしている。	第 2 回
	1-14 のシートを作った背景には、実は 180 数名の市民委員の方が参加して、市民委員の問題意識として施策のレベルから、ものすごく具体的な細かいところから入ってきている方が実は多く、最終的に提言した内容がどうなるのか、分かるようなしくみがほしいといった意見も多かった。確かに、今の時点のレベルと少し合わないが、そういうものをしていける何かルールみたいなものがあってほしい。	第 2 回
	(上記意見に関連して)市民会議で議論した結果が今後、市政へどう反映されていくかを確認していくために、任意で市民会議委員であった市民同士が検討しその役割を継続していくかは、市民の育ちの部分でもあるとい	第 2 回

う趣旨はよく理解するが、市の内部統制や市民を巻きこむという、市の中の機能の一つとして市民のコミュニティを活用していくという積極的な施策を、基本構想・基本計画の中で盛り込んでいくと、より一段進んだ考え方が盛り込まれるのではないか。	
最終決定の権限まで持つというニュアンスは、私たちは全く考えておらず、決めていくプロセスの中で関与していく市民の目線の機関としてという位置付けで提案している。	第 5 回
参考事例として、40 年ほど前であるが、23 区の教育委員の選考の例がある。簡単に言えば、決定責任は議会または市にある。この点は外せない。ただ、案を作るときには市民の多様な意見を取り入れなければいけないという理屈だった。現状では、やはりそういうことなのではないか。	第 2 回
こうした組織を市の公式な制度として設置することは反対である。 なぜならば、毎年の事業計画に基づく予算案を編成し、そしてそれを決定する権限は、市民の代表である市長及び市議会にある。こうしたことから、私たち市民が自分たちで自主的に広聴制度やアンケート制度を通じて意見を述べるのはとても大切でよいことだが、基本構想・基本計画の素案を策定した市民会議を言えば、直接民主制のような機関として、公式に市の内部に設置し、関与させていくことは二律背反になってしまうと考えられるからである。 また、184 人で市民全ての代表をしているのか、あるいは、年々激しく変化することが確実な社会経済情勢等を踏まえた具体的な事業計画に、決定的なことをこうした機関が言えるのかという疑問もある。	第 5 回

第 2 編「健康で笑顔あふれる、ふれあい・支えあいのまち」

施策 10 「人とひととが支えあう地域福祉の推進」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
めざす姿	「地域の幅広い世代のさまざまな人々が交流し」とあるが、そのあとに「活発なボランティア活動等により」という具体的な表現を入れていただきたい。	第 2 回

施策 11 「障害者への支援」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (1)	原文に「グループホーム建設時の周辺住民の反対などを解消していく必要がある」とあるが、地域での理解を得るための啓蒙活動などについてどこかに入れていただきたい。	第 2 回

第3編「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心と文化を育むまち」

私たちが目指すまちに対する意見

意見内容	発言回
<p>教育・学習分野の、「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心と文化を育むまち」と子育て、子育ての部分が加わったために、前半の部分が加わったと認識している。そこは理解するのであるが、少し長いということと、それから、長かったとしても、意味が捉えにくいと感じている。「生き活きと子どもが育ち」まではすんなり入るが、「学びが豊かな心の文化を」というのが、非常に頭が混乱するので、その言い方をうまく整理していただきたい。</p> <p><案> 大人も子どもも学び合い、豊かな心と文化を創るまち</p>	第5回

施策20「地域とつながる学校づくり」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (1)	一番中核となって活躍が期待されていて、現に動いている「学校コーディネーター」を筆頭にしたい表現にしたい。	第3回
施策展開 (1)	学校コーディネーターを記載するのであれば、学校コーディネーターや学校サポーターの役割が分からなければ、記載しても意味がないのではないかと。	第3回

施策21「学びやすい教育環境づくり」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (2)	素案で強調したかったのは、教員同士がチームを作ってチームティーチングしていく、複数担任制の導入、アシスタントティーチャーをつける、そのような教える体制の面というのを重要視していた。原案にも、教える側の体制の改良に言及する表現を入れていただきたい。	第3回
施策展開 (2)	子育て、教育は非常に難しいという部分があり、先生が孤立しているということもあると思う。それをチームのような形で補っていくことはいいのではないかと。	第3回

施策 2 5 「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
施策展開 (3)	「歴史博物館の創設による歴史文化に触れる機会の充実」というのが非常に重要なキーワードではないか。それを受けて、左側の原案のところでは、例えば、「再発見できる場の整備と機能の充実」という、場と機能と両方並記していただくように表現したほうが、全く素案が無視された形にならないのではないか。	第3回

第4編「安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち」

施策 2 9 「災害に強いまちづくり」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
めざす姿	湧水というのは飲料水には適さないということで反映できなかった素案の内容とされているが、水もインフラの貴重なものになる。今は、簡単に浄化できるような器具もあるので、取り組む形にしていきたい。	第5回

施策 3 1 「防犯体制の充実」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
全体	市民会議からの該当する提言は特にないという説明であったが、素案 4-14 のシートでは町の見回りの推進のような具体的提案が書かれており、「あるべき姿」には、市の治安の維持という言葉も載っている。その部分を汲んで書かれているという位置づけにしていきたい。	第4回

第6編「一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち」

施策 4 9 「安全で良好な生活環境の保全」に対する意見

該当箇所	意見内容	発言回
めざす姿	素案の市の捉えとしての記載としては、化学物質、それから大気汚染というのが、集約される課題と読み取っているが、原案にいくと、大気汚染と騒音・振動と少しねじれたつながりになっているのではないかと思う。騒音・振動ということよりは、水質汚濁とか土壌汚染のほうを問題視して記載した方がいいのではないか	第5回

めざす姿	実際の環境影響ということと苦情の多さは、整合が取れるものではないと思う。ここは環境を基軸に環境政策を立てていくべきところなので、やはり、水質汚濁防止法の強化とも連動したことを考えると、化学物質対策に相当するような記述が原案に必要ではないか	第5回
------	---	-----

参考資料

1 基本構想・基本計画に係る市民委員会名簿

	氏名	要綱の規定上の選出区分
	御 船 洋	学識経験者
	和 田 清 美	学識経験者
	小野田 有	学識経験者
	渡 邊 常 義	学識経験者
	岡 崎 理 香	市民会議委員
	新 倉 栄一郎	市民会議委員
	野 牧 宏 治	市民会議委員
	関 谷 真 一	市民会議委員
	野 崎 良 一	市民会議委員
	加 藤 晋次郎	市民会議委員
	吉 田 綾 乃	公募市民
	宮 村 花 野	公募市民
	田 中 延 承	公募市民

...委員長 ...副委員長

2 市民委員会開催日程

回	年月日	会議内容
第1回	平成24年 6月9日(土) 13:00~16:35	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員会の開催にあたって ・基本構想・基本計画に係る概要説明 ・基本構想の検討 ・基本計画 第1編(施策01)の検討
第2回	6月23日(土) 13:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 第1編(施策01~07) ・基本計画 第2編(施策08~13)の検討
第3回	7月7日(土) 13:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 第2編(施策14~16) ・基本計画 第3編(施策17~26)の検討
第4回	7月13日(金) 18:00~21:00	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 第4編(施策27~35)の検討 ・基本計画 第5編(施策36~42)の検討
第5回	7月21日(土) 13:00~16:05	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 第6編(施策43~49)の検討 ・「市民に期待すること(市民にできること)」の検討 ・市民委員会意見書の作成にあたって